

アメリカ国民経済学と「レイモンド・リスト問題」(中)

高橋和男

1. 問題の所在
2. リスト国民経済学の源泉
3. レイモンド対クーパー (以上, (上) 59巻2号)
4. 『アメリカ経済学概要』の源泉
 - (1) 『アメリカ経済学概要』の成立事情
 - (2) 「パーカー版」本篇 = 理論篇の分析
 - (3) 「パーカー版」付録 = 政策篇の分析
 - (4) 『アメリカ経済学概要』の特質 (以上, (中) 本号)
5. アメリカ国民経済学とリスト (以下, (下) 次号)
6. 結論: レイモンドの復権

4. 『アメリカ経済学概要』の源泉

渡米2年後の1827年にリストが著した『アメリカ経済学概要』(以下『アメリカ経済学』)は不可解な謎に満ちている。本稿の主題である「レイモンド・リスト問題」*はその最たるものだが、レイモンドはおるか、渡米前にその翻訳さえ計画したルイ・セーの著作に同書で全く触れないのも、現代の研究者には理解しがたい。同様に、シャプタルについてもおざなりな言及がなく、その著作をリストがなぜ高く評価するのか具体的な感触が読者に少しも伝わってこない。これらの疑問あるいは謎を解明するのが本節の課題である。アダム・スミスとJ. B. セーの自由主義経済学に対する批判者としてリストに先行したこれら米仏の保護主義者の先駆的貢献に光をあてることで、リストが『アメリカ経済学』においてはたした「真の役割」を浮かび

* (上) でリストの渡米前後のアメリカにおける揺籃期の経済学の布置状況について考察した。そこで得た最も重要な知見は、1820年代に、イギリス古典派経済学に対抗して相対的にアメリカ独自の体系が「国民経済学」として誕生していたこと、すなわち、レイモンド対クーパーという形で明確な対抗軸 (alternatives) が存在していたという事実、である。渡米前に『ナイルズ・ウィークリー・レジスター』誌を通じてマシュー・ケアリーのアダム・スミス批判に触発されたリストは、『アメリカ経済学』の執筆に先立ちあらためて同誌やケアリーの著作を精読することになる。とすれば、リスト「国民経済学」の理論的・政策論的特質は、その出発点において、スミス=クーパー対ケアリー=レイモンド、という1820年代アメリカにおいて形成された経済学の対抗軸によって制約されざるをえなかったのである (Niles' Weekly Register, May 5, 1827, p. 174.)。

あがらせることにしたい。

そもそも、『アメリカ経済学』を、なぜ、いかなる目的で、亡命中のリストが書いたのか、という動機からして謎である。本書（といっても小冊子にすぎないが）の元のタイトル「アメリカ体制」が示すように、当時アダムズ政権が推進する保護関税政策の擁護のために書いたとするのが通説であるが、同じ頃に書かれた文章が示すように、リストは他方で、アダムズ大統領やクレイ国務長官、ラッシュ財務長官らと敵対する同じリパブリカン党内の反政権派の領袖アンドリュウ・ジャクソン支持の旗幟を鮮明にし、活動していた。実際、1828年秋の大統領選挙に勝利したジャクソンからリストは直接劣い言葉をかけられただけでなく、ジャクソンの片腕ヴァン・ビューレンの計らいで、1830年にハンブルク領事に指名され、念願の一時帰国をはたさえた¹⁾。

リストとジャクソン派との深い絆を、新発見の手紙によって裏づけながら、リスト研究者ヴェンドラーは、リストの「アメリカ体制」論と彼の政治的・党派的立場との齟齬という謎を解明するわけでもなく、「不思議このうえないことに、リストはジャクソン派 (Democrats) を支持した」と簡単に片付けてしまう²⁾。本稿にしてもこの謎の解明を直接の課題とするわけではないが、アメリカ政治史・関税史の研究成果を手掛りにもう少し踏み込んだ整合的な解釈の余地が残されているように思われる。そこで、最初に『アメリカ経済学』の成立事情を明らかにしたうえで、本来の課題をはたすことにしたい。

(1) 『アメリカ経済学概要』の成立事情

「アメリカ体制 (The American System)」と題されたリストの論説は、Ch. J. インガーソル宛公開書簡の形式でフィラデルフィアの日刊紙『ナショナル・ガゼット』に、1827年8月18日から11月27日にかけて12回にわたり連載された。ペンシルヴェニア協会副会長インガーソルの勧めでトマス・クーパーの著書への反駁を試みたものである。リストは、私信の日付で判断する限り、7月10日の起筆から同27日の擱筆までわずか20日足らずという短時日のうちに原稿を仕上げ、期待に応えた。その直後リストは州都ハリスバーグに赴いてインガーソルに会い、出来上がった原稿について御墨付をもらっている。折しも、1824年関税法の改訂を求める牧羊業者らの全国大会が開催中で（7月30日～8月3日）、インガーソルは「議会請願書起草委員会」委員長として、大会運営に中心的な役割をはたしていた。リストの公開書簡の第1信が新聞に掲載されたのはハリスバーグ大会の熱気も未だ冷めやらぬ8月18日のことであつた³⁾。

1) 諸田寛『フリードリッヒ・リストと彼の時代 国民経済学の成立』、有斐閣、2003年、180-81頁。

2) Eugen Wendler, *Friedrich List 1789/1989: An Historical Figure and Pioneer in German-American Relations*, München: Moos & Partner, 1989, pp. 79, 83, 96. 諸田『フリードリッヒ・リスト』、180頁。

3) 諸田『フリードリッヒ・リスト』、183-84頁。

論説「アメリカ体制」は連載終了の翌月12月には、本編と附録に分割されたうえで、『アメリカ経済学概要』と題されペンシルヴェニア協会によって、仮綴じの小冊子の形で、フィラデルフィアで出版された⁴⁾。この通称「パーカー版」は、新聞掲載時の全文をそのまま印刷したものではなく、最後の書簡第12信を削除したことから、研究者によってその理由が取沙汰されてきた。近年、ペンシルヴェニア協会書記フィッシャーからリストに宛てた手紙を個人的に入手したヴェンドラーは、「今漸く説明がついた」として、つぎのような解釈を示す。まずヴェンドラーが紹介する手紙の全文を引用しておこう⁵⁾。

「インガーソル氏と相談のうえ、あなたの最後の三つの書簡 [すなわち第9, 10, 11信引用者] を、はしがきをつけずに [付録として] 出版することにしました。[でも、] 信じて下さい、私に出来る範囲内であなたのお役に立てることは嬉しいことです。けれども、あなたの [三つの] 書簡はそれだけで雄弁ですし、はしがきはかえって書簡の効果を弱めるだけである、というのがわれわれ二人の見方です。われわれが第12信を出版しない理由は政治的なものです。インガーソル氏は第12信があなたの目的とわれわれのそれとをくじくものでしかないと思っています。」(下線は引用者)

以上の文面からヴェンドラーは、全12通の公開書簡のうち、インガーソルは最初の8通の内容には全面的に同意、つづく3通の内容には判断を保留、そして、最後の1通、第12信に関してはリストと距離をおいていた、つまり、不同意、と解釈する。そして、これは『アメリカ経済学』の「最も重要な思想」に照らすことによって裏付けられる、としている。とはいえ、ヴェンドラーによるテキストの分析はいたって粗略で、彼が実際に「簡潔に要約」したのは全12通のうち、のグループの8通にすぎず、のグループに属する第9～11信については、「内容からして比較的重要でない」の一言で片付けている⁶⁾。

4) Outlines of American Political Economy, in a series of letters by Frederick List, Esq., late professor of political economy at the University of Tubingen in Germany to Charles J. Ingersoll, Esq., vice-president of the Pennsylvania Society for the Promotion of Manufactures and the Mechanic Arts. To which is added the celebrated letters of Mr. Jefferson to Benjamin Austin, and of Mr. Madison to the editors of the Lynchburg Virginian. Philadelphia: printed by Samuel Parker, No. 48, Market Street. 1827. 正木一夫訳『アメリカ経済学綱要』, 未来社, 1966年刊は、『リスト全集』(*Friedrich List. Schriften, Reden, Briefe.*) 第2巻 (*Grundlinien einer politischen Ökonomie und andere Beiträge der amerikanischen Zeit 1825 1832.* Hrsg. von William Notz, Berlin: Reimer Hobbing, 1931, pp.97 156) を底本とする。全集版には、最初の復刻版 (Margaret E. Hirst ed., *Life of Friedrich List and Selections from His Writings*, London: Smith, Elder & Co., 1909) の該当頁数 (pp. 148 272) が欄外に打たれている。「ハースト版」はケリー社から復刻された際、初版で欠けていた第12信が補われた。

5) Wendler, *Friedrich List*, p. 79.

6) Wendler, *Friedrich List*, pp. 79 83.

ヴェンドラーの解釈の問題点は、「パーカー版」がリストの書簡第12信を削除した理由を、リストの後援者ともいべきインガーソルの政治的な理由にもとづく不同意に求めておきながら、結局、第12信末尾の段落中の“the American System”の語が、インガーソルにとって不都合であったからとすることである。その際ヴェンドラーは、「アメリカ体制」の語が、現政権の経済政策を指すものであること、リストもインガーソルも共にアダムズ大統領の政敵ジャクソンの支持者であること、インガーソルによって論説のタイトルが「アメリカ体制」から「アメリカ経済学概要」に変更されていること、以上三つの根拠を挙げる⁷⁾。

だが、はたしてインガーソルは、リストの論説が、現政権の推進する「アメリカ体制」の擁護を目的として書かれた、と読者に受け取られることを恐れ、「パーカー版」において第12信の削除とタイトルの変更を決めたのであろうか。4ヶ月前の新聞掲載当初にはそうした配慮は必要ではなかったとも言うのであろうか。かりにそうだとした場合、では、なぜ、ジャクソンの支持者達が、南部が支持する自由貿易論を批判し、南部が嫌う関税による国内工業と国内市場の保護を要求する論陣を張るのであろうか。たしかに、リストに関しては、反アダムズ＝親ジャクソンとみなしうるだけの証拠はある。だが、インガーソルに関しては、ヴェンドラーにしても明確な証拠を何ひとつ示しているわけではない。むしろ、インガーソルをアダムズ派とするのが学界の定説である⁸⁾。保護主義者の全国的集会ハリスバーグ大会で議会請願書起草委員長を務めた主導的な大会組織者とその私的な顧問とが、ヴェンドラーの言うようにジャクソン派であつとすれば、従来の研究史は修正されなくてはならない⁹⁾。だが、それを裏付ける

7) Wendler, *Friedrich List*, pp. 79-83.

8) リストについてはさしあたり諸田『フリードリッヒ・リスト』, 180頁を参照。1815年以来合衆国検察官の職にあったインガーソルはフィラデルフィアの名門の出で、1824年の選挙ではクレイを、28年の選挙ではアダムズを支持した。Philip S. Klein, *Pennsylvania Politics 1817-1832: A Game Without Rules*, Philadelphia: HSP., 1940, pp. 174 n. 82., 227 n. 124. 本書の巻末付録中に両大統領選挙の郡別投票結果を示す統計表があり、リストが1826年秋以降居住するレディングが属するパークス郡では、1824年には同郡の投票数の90%、28年には同84%がジャクソン票であった。とはいえ、ペンシルヴェニア州政治の特異性は、『アドラー』紙編集長としてのリストの活躍とは関係なく、州全体がジャクソン支持の牙城となっていた(なった)点にある(1824年: 76%; 1828年: 67%)。Ibid., pp. 407, 409. cf. Wendler, *Friedrich List*, pp. 66-67.

9) *Niles' Weekly Register*, August 11, 1827, pp. 388-396の大会議事録を参照。ハリスバーグ大会の「最初の公式のスポンサー」となったのがペンシルヴェニア協会であった。マシュー・ケアリーが設立した同協会は「アダムズ支持派で完全に占められていた」。Malcolm R. Eiselen, *The Rise of Pennsylvania Protectionism*, Ph.D.diss., University of Pennsylvania, 1932, pp. 74, 77. アイゼレンは、『ナイルズ・レジスター』から、「大会議長, [2人の] 副議長のうちの一人, および多数の代議員が、ジャクソン将軍の大統領選出に賛成した」というナイルズの指摘を引用する(p.77)。大会議長にはペンシルヴェニア州選出代議員 Joseph Ritner が選出された。ケアリーもインガーソルらと共に同州代議員の一員に選出され大会に参加したが、インガーソルやナイルズ(メリーランド州選出)と異なり、各種委員会委員長の要職からはずされただけでなく、大会において発言の機会さえ

積極的な証拠はあるのだろうか。残念ながら、本稿では『アメリカ経済学』に現れたリストの経済思想に照らして、その政治的・党派的志向を明らかにする以上のことはできない。以下、「パーカー版」の編成に従い、テキスト全12信を、第1信から第8信まで(=本篇)と、第9信から第11信まで(=付録)の二群に分けて分析し、第12信(=削除)は別個に扱う¹⁰⁾。

(2) 「パーカー版」本篇=理論篇の分析

『ナショナル・ガゼット』(1827. 8/18)に掲載された同紙編集者宛インガーソルの推薦の辞では、過日のハリスバーグ会議への参加を機に経済理論への関心を呼び覚まされたリストが、インガーソルに宛て「自発的に一連の書簡を送った」かに記されている(98)。が、実際にはそれ以前にインガーソルはリストから書簡を受け取っていただけではなく、クーパーの著書に対する反駁をさらに書き足すようリストに手紙で助言さえしている(1827. 7/24)。後日、「アメリカ体制」の大義へのリストの貢献をたたえフィラデルフィアの製造業者が催した晩餐会の席上行なった挨拶の中で、インガーソルの勧めで書簡を公表した、とリストが述べていることから、この点は明らかである¹¹⁾。

【第1信】したがって、冒頭で、「私はアダム・スミスとクーパーの理論の反駁に全力を傾注することにします。その根本的な誤謬が、そうあって然るべきほどには明瞭に未だ理解されていないからです」(99)、とリストが自己の課題を限定するのは、インガーソルの意向を反映したものと見える。また来るべきハリスバーグ大会の任務として、「牧羊業者と毛織物生産者の利益を擁護する」ことに加え、「アダム・スミスとクーパーの体系の誤謬の暴露」や「アメリカ体制の側におけるそれに対する宣戦布告」によって、「木の根元に大なたをふるう」ことを挙げるのも同断である。インガーソルにとって、クーパーの著書に対する「アメリカ体制の支援者による反駁の必要性」は、それだけ喫緊事であったのである(100)。

第1信の残りの部分ではもう一つの標的「アダム・スミスの体系」が、「経済学の(三つの)構成要素」のうち、「個人経済(学)」と「人類経済(学)」だけを論じ、『諸国民の富』という

インガーソルらによってしばしば封じられた。Mathew Carey, *Autobiographical Sketches*. vol. I, Philadelphia: John Clarke, 1829 (rpt. New York: Arno Press, 1970), pp. 131-35. Kenneth W. Rowe, *Mathew Carey: A Study in American Economic Development*. Baltimore: Johns Hopkins Press, 1933, pp. 95-97.

10) 筆者が本節で実際に使用したテキストは希覯本「パーカー版」ではなく、「リスト全集版」である。引用の際にはその該当頁数を記す。「ハースト版」ならびに正木訳の頁数は紙幅の都合上いちいち記さなかった。なお、「パーカー版」本篇を理論篇、同付録を政策篇と呼ぶのは筆者の解釈にもとづくもので、「パーカー版」がそう呼んでいるわけではない。また、新聞連載の経過については正木一夫氏の「訳者あとがき」の詳しい解説を参照されたい。

11) 諸田『フリードリッヒ・リスト』, 183頁。Schriften, Bd. 2, p. 160.

書名とは裏腹に、「国民経済(学)」を論じ忘れている、と、「現実世界」におけるその理論的無力が指摘される。スミスが、「異なる国民の間の、力、国制、欲求、文化の状態の違い」を考慮に入れていない、という指摘である(101)。¹²⁾『リスト全集』第2巻の编者ノッツの注釈にあるように、レイモンドの指摘が先行した¹³⁾。「私の研究の結果として」、というリストの言葉を文字通りにとれば、レイモンドの著書もその対象に当然含まれていなければならない。「個人経済(学)」ならびに「人類経済(学)」と異なり、「国民経済(学)(National Economy)」は国民に「生産諸力」(the productive powers. 初出)を増大させる手段について教える、とリストは定義する(102)。

〔第2信〕第4信とともに、『アメリカ経済学』本篇中、理論的に最も重要な部分である。冒頭であらためて「個人経済(学)」と「人類経済(学)」 「より適切に表現すれば」「世界主義経済学」の目的を、前者は諸個人に、後者は人類全体に、生活必需品と慰安品(the necessities and comforts of life)とを確保することにある、と定義する。リストによれば、スミスにしる、クーパーにしる、「個人経済(学)」なり「人類経済(学)」の次元に限れば正しい。にもかかわらず、「政治学は必ずしも経済学(political economy)に不可欠の部分ではない」、とクーパーが書いたことに、「若し経済学に政治学が含まれないのであれば、それがpoliticalの語を冠することはなかったし、その場合、それはたんに経済学(economy)でしかない」(104)、と批判するのは揚げ足取りにすぎない。スミスやクーパーは、「ポリティカル・エコノミーを論じず、コスモポリティカル・エコノミーを論じる」と批判されながらも、彼らが「個人経済(学)」と「人類経済(学)」を論じることが、「彼らは正しい」のであるから。むしろ、リストのいう「ポリティカル・エコノミー」には「経済学(economy)」が何もなく 事実、蓄積論がない あるのは「政治学(politics)」だけということになる(104)¹⁴⁾。

12) *Schriften*, Bd. 2, p. 169. レイモンドは、スミスの犯した「根本的誤謬」を、「個人的富」と「公共的富」ないし「国民的富」とを区別しそこなった点に求める。両者の峻別は、「さもないと、国民的富を論じているのか、個人的富を論じているのが分からなくなる」が故に不可欠である、とレイモンドは説く。Daniel Raymond, *The Elements of Political Economy*. 2nd. ed., Baltimore: F. Lucas, Jr. and E.J. Coale, 2vols, 1823 (rpt. New York: Kelley, 1964), vol. 2, pp. 155-56.

13) リストは、economy (individual economy; economy of mankind; national economy) という語を、「経済」ならびに「経済学」の二つの意味で用いるが、独特の用法である。マーシャルと同時代のアメリカの経済学者ウォーカーは、いわゆる「国民経済学」なるものの存在に疑問を呈した際、“a National Political Economy”とこれを表現し、その具体例として“America Political Economy”を書名に冠した保護主義者を引き合いに出す。Francis Bowenの1856年の著書を示唆したもので、リストの『アメリカ経済学』を指すものではない。リスト自身、同書の中で、“the true American political economy”と表現した箇所があるが(123)、それ以外は「国民経済学」を“national economy”と表現する。ウォーカーの時代「経済学」を表す英語は、“political economy”から漸く“economics”に移りつつあった。Francis A. Walker, *Political Economy*, 3rd ed., revised and

リストの体系において「政治学」がスミスやクーパーの「経済学」よりも優位を占めるのは、後者に欠けている「力の観念」を、リストの「ポリティカル・エコノミー」が不可欠としているからである。この「力の観念は個人に対しても全人類に対しても適用できず」(103)、国民に対してのみ適用可能である。

「斯学を完成させるために、われわれは国民経済(学)の諸原理を加えなければならない。国民経済(学)の観念は国民の観念とともに起こる。国民とは、諸個人と人類の媒介物であり、諸個人とは別個の団体(a separate society of individuals)である。それは、共通の政府、共通の法律・権利・制度・利害、共通の歴史と栄光、諸個人の権利・富・生命の共通の防衛と保障を有するところの、自由で独立した団体を形づくる……。この団体の経済(学)の目的は、個人経済(学)や人類経済(学)とは異なり富だけではなく、力と富である¹⁴⁾。国民的富は国民的力によって増大し、かつ、担保され、逆に国民的力は国民的富によって増大し、かつ、担保される。その[国民経済の]指導的な原理は、それ故、経済的であると同時に政治的でもある」(104 105)(下線は引用者)。

『アメリカ経済学』におけるリストの「国民」概念の形成に、クーパーのそのネガティブな影響(第6信)とともに、レイモンドのそのポジティブな影響があったのではないかと示唆する『リスト全集』第6巻編者ゾンマーの注釈が想起されねばならない。もっとも、レイモンドと異なり、「国民的富」(初出)を「諸個人の富」と峻別する発想は引用文の下線部が示す通りリストにはない¹⁵⁾。とはいえ、国民の富と力の相補的關係・好循環が、「農業、コマー、製造業の調和的状态」によって促進され(105)、「国民的インダストリーの三つの構成部分を調和させるために、政府は個別のインダストリーを規制する権利をもつ」(106)、という主張は、シャプタルの『フランス産業論』というより、レイモンドの『経済学論』の議論を想起させる¹⁶⁾。「政府が、国民の富と力を増加させうるあらゆる手立てを講じることは、諸個人によってこの目的が達成されない場合、政府の権利であるばかりが、義務である」(106)と説くリストに対し、レイモンドはつぎのように述べている。

enlarged, New York: Henry Holt and Company, 1888, pp. 1, 23. 例外とはいえ、トラシの英語版(1817年)で“economics”の語が用いられたことがある。The Count Destutt de Tracy, *A Treatise on Political Economy* Georgetown, D. C.: Joseph Milligan, 1817.

14) 「あらゆる国の経済学 political economy の大きな目的が、その国の富と力を増大させることにある」(『国富論』, 第2篇第5章)。

15) 「土地とプロパティは国民の富の大半を占める」(149)。前掲脚注12)を見よ。

16) Jean Antoine Chaptal, *De l'industrie française*, 2vols., Paris: Antoine-Augustin Renouard, 1819, vol. 2, p. 205. Raymond, *Elements*, vol. 1, ch. ix. 正木訳はこの件りを誤訳。

「製造業を奨励することはしばしば農業を奨励する最も効果的な方法である。農業しかない国では、農業と製造業が共に繁栄し、政府の平等な保護と奨励とを受ける国々のように、農業が完成の域にまで発展することは決してない。／農業と製造業が互いに適切に釣合っている社会 (community) は、最も良く規制された社会である。しばしば起こるように、一方が極端に優勢になるとき、政府が間に入り、他方を奨励し、保護することによって均衡を回復することは政府の義務となる。／ [イギリスとは逆に農業が圧倒的に優勢な合衆国の場合、] 政府が間に入り、政体の健康に欠くべからざる、そして、国民的な繁栄と富に貢献する適切な均衡を回復すべきである。」¹⁷⁾

レイモンドの『経済学原論』第1巻第9章「農業、製造業、コマース」は、引用文に見られるように、「これらの労働の三大部門」の国民における均衡的發展の重要性と、政府による製造業保護の必要性とを説いて、リストの「国民的インダストリーの三つの構成部分の調和」という思想に先行しただけではない。同章には、「労働のどの種類が他とくらべ有益がどうかは、各々の国民の置かれた状況に完全に依存する」¹⁸⁾と、素朴ながら産業發展の段階論的把握を示す記述さえ見られる。「野蛮状態から文明状態へ」、たんなる農業国から農業・工業併存国へ、と国民の状態を引き上げ、諸産業の調和を実現するのが政府による製造業保護であった。

リストが、第2信で農・工・商の調和と政府による諸産業の保護に触れた後で、「保護関税の適否 (expediency) に関して、それが効果的であるか否かは、国民の状態に完全に依存する。国民は個人と同様置かれた状態がそれぞれ異なる」(106)、と述べて展開する發展段階論は、保護関税を「国民のインダストリーを奨励」するための便宜の問題と捉える点とも合わせ¹⁹⁾、上記のレイモンドを下敷きにした感は否めない。だが、リストのそれは、主著『経済学の国民的体系』における成熟した經濟發展段階説を彷彿させるばかりか、歴史実用主義ともいうべきその功利主義的性格を刻印してより興味深い。すなわち、国民が「愚鈍で、怠惰で、迷信深く」、「海軍も持たず」、「野蛮な絶対権力」が統治するスペインでは、保護関税の採用は次期尚早である、と主張する。「そうした政府に出来ることは、国民に『自由放任』こそが最も賢明な政策であることを確信させるために、クーパー博士の著書を翻訳することぐらいである。」さらに、メキシコや南米の諸共和国でも、工業制度の採用は、現状では時期尚早であり、自由放任政策が好適である。なぜならば、「これらの国の原材料ならびに貴金属と外国の製造業品との自由な交換は、国民のインダストリーと精神を奮い立たせ、[これらの国が]豊かになる、最善の政策である」からだ (106 107)。

合衆国やドイツ・フランスにとっては「国民的自殺の体系」にほかならない「クーパーの体

17) Raymond, *Elements*, vol. 1, pp. 216 19.

18) Raymond, *Elements*, vol. 1, p. 207.

19) Raymond, *Elements*, vol. 2, pp. 199, 205.

系」(132)を、すなわち自由貿易政策を、農業国スペイン・メキシコに平気で押しつけるリストに帝国主義的な思考を見ないわけにはいかない。国民経済の発展段階 (= 5段階) と照応した貿易政策 (= 3段階) という『国民的体系』における図式の基本構想がアメリカ時代に形成されていた、といわねばならない²⁰⁾。後述する書簡第11信が説くフランスとの提携論が農業的アメリカ南部の自由貿易を前提としているのに対し、リストが第2信でスペインとの対比で保護関税による工業育成を時宜を得たものと判断する合衆国とは、あくまでも工業的北部を指すことに留意したい。事実、他国民に絶するアメリカ国民の状態としてリストが指摘するのは、何よりも、「自由で、企業心に富み、教育があり、勤勉で、富裕な国民」(107)であって、南部の黒人奴隷ではない。したがって、第2信において、「製造業が農業、商業と調和されずにいるならば、高度の力と富、すなわち完全な独立は、決して得られるべくもない」(107)と述べて、政府による保護が正当化されるのは北部の製造業であって、南部のそれではない。

スペインやメキシコの国民経済がアメリカのそれと異なるように、アメリカの国民経済がイギリスのそれと異なるのも、両国民の状態が異なるからである。前述の「農業、製造業、コマース」章において、レイモンドが同様の視点からやはり英米両国を比較対照していることを指摘することは無駄ではあるまい。リストによれば、スミスとセーは、「世界主義経済学」を「政治経済学」と混同するという根本的な誤謬を犯しているため、彼らの体系はアメリカ国民経済の指導原理足り得ない、という結論になる。

【第3信】リスト自身が認めるように全体が逸脱であり(116)、スミス=セーの長年にわたる忠実な弟子から彼らの批判者に転じた思想的遍歴を弁明するものである。ナポレオンの大陸制度崩壊後ドイツを襲った「過去14年間の」経済不況は、リストが「国民経済のドイツ的体制」(110)の樹立をみざす運動に積極的に関わる契機となった²¹⁾。第3信にはこの過程でリストが、反スミス=セー陣営の同調者として見出した「ドイツで最も有名な経済学の著者」ゾーデン伯やフランスのシャプタル伯への言及が見られるが、その際、「私は合衆国の愛国者たちが旅した道を同じように旅しました」と、リストが打ち明けた点が意味深長である。ゾーデンに対する高い評価は経済学そのものに関するリストの無知と誤解に由来し、また、シャプタルへの言及は、レイモンドやケアリーあるいはナイルズへの依存の事実をカモフラージュする狙いがあるにしても、むしろ、ケアリーのシャプタルへ依存を仄めかしたとも受け取れる²²⁾。

20) Friedrich List, *Das nationale System der politischen Ökonomie*, 1841, in *Schriften*, Bd. 6 (小林昇訳『経済学の国民的体系』, 岩波書店, 1970年)の第18章「工業力と国民の自然的生産諸力」を参照。いわゆるパリ草稿にリストの理論的飛躍を見る通説については次節で検討する。

21) 諸田『フリードリッヒ・リスト』, 第4章, とくに87頁を参照。

22) Keith Tribe, "Die Vernunft des List. National Economy and the critique of cosmopolitan economy," in *Strategies of Economic Order: German Economic Discourse, 1750-1950*, Cambridge U. P., 1995, p. 53 n. 66 (小林純他訳『経済秩序のストラテジー』, ミネルヴァ書房, 1998年, 87頁)。

リストが言及するシャプタルの著書『フランス産業論』の正確な刊行月を筆者はつまびらかにしえないが、リストが購読する『レジスター』誌の1819年8月28日号にマッシュュー・ケアリーによる「アダム・スミス体系」批判を見出した前後と考えるとほぼ間違いない。というのは、『国民的インダストリー促進フィラデルフィア協会の演説』第5版（1820年刊）所収の、1819年12月24日の日付をもつ論説においてケアリーがこう書いているからである。

「財が最も安く入手しうるところで購入し、少数の利益のために多数に課税しない、というわれわれのシステムと、フランスにおいて追求されているそれとを比較し、その帰結を一瞥することが有益かもしれない。ノナパルト治世下の内務大臣シャプタル氏は、数ヶ月前、フランスの状況、およびフランスを現在の繁栄に導いた政策とについて、詳細かつ最も澁刺とした見解を発表した。」²³⁾

同じ論説の別の箇所でも、「この国やヨーロッパの思慮に富む政治家の警告は全然顧みられなかった」と、ケアリーはシャプタルの著書をハミルトン『製造業報告書』とともに例として挙げる。そして、1822年に『演説』その他の著作を集大成した『経済学論集』の「はしがき」では、ケアリーは、「偉大なシャプタル」とか「彼の『フランス産業』についての実に見事な著作」と呼んで、その人と作品とへの称賛を惜しまなかった²⁴⁾。

このように、リストの渡米以前にシャプタルはケアリーの大ベストセラーとなった『演説』を通じて、保護主義者の間ではすでに知られた存在であった。したがって、第3信でリストが、「彼の名著『フランス産業論』（1819年）の第15章（第1巻）（ママ）を是非読んでみて下さい」と博識をひけらかしても、心有る読者にはケアリーの二番煎じとしか映らなかったにちがいない。あるいは、第2巻を第1巻と取り違えたリストの一知半解ぶりに苦笑を禁じえなかったであろう²⁵⁾。リストへのシャプタルの真の影響については、第8信の「恒常性」概念および第11信の対フランス貿易との関連であらためて指摘することにし、ここでは第3信における、ありうべきリストのケアリーへの依存について、さらに考察を深めたい。それはメシエン条約に

23) Mathew Carey, *Addresses of the Philadelphia Society for the Promotion of National Industry*. Philadelphia: James Maxwell, 1820 (rpt. New York: Garland, 1974), p. 248.

24) Carey, *Addresses*, p. 232; Mathew Carey, *Essays on Political Economy: or the Most Certain Means of Promoting the Wealth, Power, Resources and Happiness of States, Applied Particularly to the United States*. Philadelphia: H.C. Carey and I. Lea, 1822 (rep. New York: Augustus M. Kelley, 1968), x.

25) *Schriften*, Bd. 2, p. 451のノッツの注釈によれば、シャプタルの著書の第2巻第15章と第16章が、そのままケアリーの無署名の序をつけただけで、Carey & Sonsから複製されている。別の注釈では(p. 381)、「アメリカ版が1819年に出版された」と記されている。さらに、1821年には英語版も出版されていたようである（いずれも筆者未見）。

関する記述中に見られる。

『演説』においてケアリーは、第二次米英戦争後再開された両国間の自由貿易が合衆国の毛織物および木綿製造業に与えた深刻な影響を、1703年にイギリス・ポルトガル間で締結された通商条約がポルトガル工業にもたらした壊滅的な打撃になぞらえ、「両ケースの間の著しい類似性」を示して、国民に注意を喚起した。キングの『ブリティッシュ・マーチャント』やアンダーソンに拠った詳細な記述を、『演説』を精読したリストが参考にしなかったとは考えにくい。実際、第3信冒頭で、リストが「歴史上の最も開明的な人間精神のチャート」(109)に含める、エドワード 世、コルベール、フリードリッヒ大王らの名前は、ケアリーが手本とすべき政治家として挙げたものであり、しかも、その数行後にはリストの“I judged the tree by its fruit.”(110)と酷似した表現さえ見出される。ノッツのように、「マシュー・ケアリーが彼の著書で[リストと]似た関連で、メシュエン条約をすでに論じている」、と言ってすますわけにはいかない²⁶⁾。

メシュエン条約について『国富論』でのスミスは、「この条約の帰結を甚だしく誤解した」、つまり、「イギリスにとってきわめて不利とみなした」とリストは注記するが(113)、この解釈にしても、レイモンドの批判が先行した。レイモンドによれば、メシュエン条約は、「ポルトガル毛織物工業を数年で破壊することをイギリスに許した」にもかかわらず、スミスは、同条約が自国毛織物工業にもたらした利益、すなわち貿易独占を無視したとして、その「あまりにも一般化された、スーピングな独占批判」を批判した²⁷⁾。その際レイモンドが、毛織物工業を失ったポルトガルではなく、イギリスの眼で、かかる通商条約を含む植民地制度、関税からなる「公的独占」の利点を擁護することに留意したい²⁸⁾。後述するように、リストもレイモンドのかかる観点を共有した(第8信)。

【第4信】第4信で展開した「自己の体系の概要」を後にリストは「経済学の新体系の概要」と呼ぶようになる²⁹⁾。たしかに、歴史・政策論に傾斜しがちな他の書簡とくらべ、ここでは、スミス＝セーの術語や概念に対する理論的批判が展開されている。しかし、それにもかかわら

26) Carey, *Addresses*, pp. 87-96; 242. “If we “judge of the tree by its fruits,” we may easily decide.” Cf. *Schriften*, Bd. 2, pp. 382-83.

27) Raymond, *Elements*, vol. 2, pp. 169ff.

28) レイモンドのイギリス重商主義擁護については、Raymond, *Elements*, vol. 1, pp. 375-78; vol. 2, pp. 169ff. を参照。

29) *Schriften*, Bd. 6, pp. 15, 194 (『国民的体系』, 10, 220頁)。オコナーがリストの意図をつぎのように解釈するのが、当たらずといえども遠からず、という気がする。「ケアリーとレイモンドの著書において1820年頃に非常に明確に描かれた国民的体系 (the American System) からリストが一線を画そうとしたいまひとつの例であるかもしれない。」Michael J. L. O'Connor, *Origins of Academic Economics in the United States*, New York: Columbia U. P., 1944, pp. 307-08.

ず、リストの説く「新体系の諸原理」が、はたしてどこまでオリジナルと言えるのか、『リスト全集』はほとんど黙して語らない。この点の検証を中心に第4信を分析したい。

その冒頭で、「スミス、セー両氏の体系的支柱」としてリストが攻撃対象に絞ったのが、彼らの「資本」概念であった。それは、「生産力を論じるかわりに、物の交換の働きを中心に論じる」とスミスやセーの体系をリストが理解するからである。リストによれば、スミスやセーは、「生産力を構成するさまざまな部分の真の働きはおろか、物の交換の真の働きや、物の消費の真の働きさえも、理解しえなかった」(116)が、それは、スミスやセーが、もっぱら「生産力を資本に帰属させた」からである。リスト自身の文章に語らせることにしよう。

「彼らは、人間のインダストリーによって生産された物の既存の貯え (existing stock of matter) を、資本という一般的名称で呼び、この貯えを構成するさまざまな部分に、一つの共通の、等しい働きだけではなく、全能の働きを帰属させた。彼らによれば、国民のインダストリーは、資本、すなわち生産物の貯え、の量によって制限される。そして、彼らは、この¹⁾資本の生産性が、自然によって与えられた資源 (means) と、国民の知的、社会的状態とに、依存することを考えなかった。もし斯学が、生産物の既存の貯えを表すために資本という一般的な術語を必要とするのであれば、²⁾自然資源の既存の貯えと、社会的、知的状態の既存の状態とを表すために、一般的な術語を創造することが、同様に必要なことが、この後示されるであろう。言い換えれば、自然資本 (a capital of nature) と知的資本 (a capital of mind)、および物的資本 (a capital of productive matter) が存在し、そして、国民の生産的諸力は、後者に依存するだけではなく、前二者に、しかも基本的に、依存する。」(116 117) (下線および番号は引用者)

書簡は続いてリストが「新体系の諸原理」あるいは「私の思想」と呼ぶものの説明——ゾンマーのいわゆる「育成の具体例」——へと移るので、まず以上の文章を詳しく検討したい。

1) 「国民のインダストリーは、資本の量によって制限される」、というスミス＝セーの「生産力」論に対する批判は、渡米直前にリストが手紙に書いた、「スミスの根本的な誤謬は、労働だけが大小の資本の助けを借りて生産するのに、生産力を資本に帰属させた点にある」、という見解に見事に照応する。他に、第4信には、「国民の生産力はその物的資本によって制限される、というのは正しくない」(119)、という一文も見出される。スミスに関してはリストがこれらの批判を、『国富論』の第4篇第2章を念頭に書いたことは、脚注から知られる。

しかし、リストがここで取り上げたスミスの命題は、第4篇第2章というより第2篇第5章「資本の異なる雇用」に本来属する。その核心ともいうべき「資本投下の自然的順序」論こそ、レイモンドが『経済学論』において『国富論』批判の中心に据えたものである。同章から5頁

強にわたり引用したレイモンドは、「農業、製造業、コマースに用いられた資本の比較生産性に関するスミス博士の全理論」を含む、と要約したうえで、「たしかに、これは最も美しい理論、資本の生産性を測るきわめて便利な尺度である」と書いた³⁰⁾。だが、レイモンドは、スミスの理論的才幹を認めても、理論それ自体については全く根拠がない、として斥けた。スミスのように農業労働を工業労働よりも生産的とする先験的な理由はなく、商業労働を含めた種々の労働の比較生産性は、周囲の事情に全面的に依存し、そして、後者は後者で変化を免れえない、とした。とすれば、それは政府による規制とコントロールの対象となる、とレイモンドは主張する³¹⁾。

このように、『国富論』第2篇第5章における「資本投下の自然的順序」論に対するレイモンドの批判は、第一に、スミスが「異なる方法で雇用される労働の相対的生产性」について語らず、「異なる方法で雇用される資本の相対的生产性」について語ることに向けられ³²⁾、第二に、この労働の生産性が、外国貿易の規制による国内市場の独占を通じて、製造業のみならず農業においても、改善されうる可能性をスミスが看過したことに向けられた³³⁾。スミスが「資本投下の自然的順序」の理論によって、「重商主義の保護貿易政策と、その植民地貿易の体制とを批判した」とすれば³⁴⁾、レイモンドは、スミスのこの理論を逆手にとって、スミスが批判した保護貿易・政府介入・公的独占を逆に擁護したのであった。

レイモンドが『経済学論』の第2部政策篇で、『国富論』第4篇第2章冒頭の3段落をほぼそっくり引用し、リストが引用したと考えられる部分、つぎのように述べるのは、彼のスミス批判の論理的一貫性を示すものといえる。

「スミス博士はここでも再び、労働にのみ属する諸機能を、資本に帰属させるという、度々指摘されてきた、奇妙な不条理に陥っている。彼は、資本が所与の力を有し、一定量の資本は一定量の労働を雇用し維持しうる、と想定するようである。」³⁵⁾

『アメリカ経済学』第4信におけるリストのスミス批判は、「資本投下の自然的順序」論に対する正面からの考察を欠いたため、「労働の生産性」についてはスミス同様語らず、レイモンドによって批判された「資本の生産性」等額の資本が、直接に活動させる生産的労働の量に、分野によって違いがある、について、留保付きとはいえ、スミスと同じ土俵に立つことで論理

30) Raymond, *Elements*, vol. 1, pp. 378-86.

31) Raymond, *Elements*, vol. 1, p. 378; vol. 2, pp. 210-19, esp. 219.

32) Raymond, *Elements*, vol. 1, pp. 358, 378.

33) Raymond, *Elements*, vol. 2, pp. 217-19.

34) 小林昇『東西リスト論争』、みすず書房、1990年、11-12頁；18-19頁；106頁。

35) Raymond, *Elements*, vol. 2, p. 210.

的な徹底性を欠いた。結局、「資本の生産性」が、リストのいう「自然資本」と「知的資本」によって左右されることを、スミスは理解しなかった、というのがその主旨であった。

したがって、スミス=セーの「生産力」論に対するリストの批判は、レイモンドが行ったような徹底したその否定ではなく、あくまでもその部分的な修正にとどまった。「一国民の生産諸力」は、スミス=セーの強調する「物的資本」(すなわち資本蓄積)、によって左右されるだけではなく、「自然資本」と「知的資本」によっても、むしろより大きく、左右される、と彼らの説を部分的に修正・補完したところにリストの独自性が見られる³⁶⁾。しかしながら、リストの「新体系の諸原理」が、「自然資本」や「知的資本」といった「一般的術語の創造」「私が知的資本と呼ぶもの」(119)と切り離せないとすれば、それ自体はリストが自費するほどオリジナルな功績とはいえない。

2) 既述のように、リストはストラスブール亡命時代に読んだルイ・セーの著書に感銘を受け、一時はその翻訳を企てるほど熱を上げたにもかかわらず、滞米中の7年間(実質6年間)一度もセーに言及しなかった。セーの『国家の富に及ばず影響の点から見た、産業と立法についての考察』は、その副題が示すように、「経済学について公刊された主要著作の批判的検討」から成っていて、第3章アダム・スミス批判はその中心を占めている³⁷⁾。リストは渡米途上の1825年4月、「人がスミスを特別扱いし、しかもその際、学派の創始者自身の言葉に基づくのはこの学問にふさわしいことである」と手紙に記したが、セーもまた、「アダム・スミスは現代学派の指導者である。経済学について最近書いた非常に多くの著者が、彼の諸原理と彼の術語とを採用した」とスミス批判の意義を指摘していた³⁸⁾。そうしたセーによる「批判的検討」の対象となったのがスミスの「資本」概念であった。スミスの説く「物的資本 le capital materiel」以外にも「知的資本 le capital intellectuel」があるという批判である。

「この事実はアダム・スミスによって打ちたてられた理論ではうまく説明できない。すなわち、スミスは、知的能力、この有効な生産手段を資本の列に加えなかったので、この源泉から派生する私的富あるいは国民的富の成長を説明するのが困難になった。しかしながら、物的資本だけで富を増やすことができないことは明らかである。それに加え、物的対象を加工する肉体的な労働力の使用が不可欠なだけではなく、所期の効用を生産すべく

36) 後年リストは、『国民的体系』の直前に書かれたある論文で(『四季報』1840年1月所収)、「価値の理論の批判は、その全否定ではなく、それと並んで独立の生産諸力の理論を作る必要がある」という主旨のことを述べている。諸田『フリードリッヒ・リスト』、272頁から引用。次節で詳述する。

37) Louis Auguste Say, *Considerations sur l'industrie et la législation* Paris: J.P. Aillaud, 1822, pp. 24 111.

38) Say, *Considerations*, pp. 109 110.

労働力を制御する一定量の知的な能力もまた必要なことは明らかである。そして、効用のみが物的対象に富の一部分を構成する資格を与える。」³⁹⁾ (下線は引用者)

「富」の定義が「リストの精神から最も遠い」ことは、ゾンマーの指摘する通りだとしても⁴⁰⁾、ルイ・セーが物的資本に対置した「知的資本」がリストのそれ (capital of mind) に先行した点は見逃せない事実である。しかも、ルイ・セーには、「生産諸力」を、土地の「自然的生産諸力」と、「産業的生産諸力」とに分類する視点があり、「物的資本」と「知的資本」とを後者のカテゴリーに含めている⁴¹⁾。「自然的生産諸力」をリストのいう「自然資本」とみなしうるとすれば、「一般的術語の創造」の点でも、セーが先行したといえる。これらの点をふまえ、あらためてリストの主張に耳を傾けてみよう。われわれには、それがルイ・セーによるスミス批判の残響にしか聞こえない。

「一国民の生産力は物的資本に制限される、というのは正しくない。スミスやセーは、物を獲得するための物と物との交換を考慮に入れるだけなので、ありもしない全能の働きを物に帰属させる。生産力のより大きな部分は、私が知的資本と呼ぶ、諸個人の知的、社会的状態にあります。」(119)

ルイ・セーもレイモンドと同様、『国富論』においてスミスが「国民の富」の正確な定義を怠ったとして、「個人的富」と「公共的富」とを峻別する必要性を説いた。だが、ローダーデールのスミス批判に触発されたことを除き、「国民的富」の理解・定義に関して、レイモンドとローダーデールあるいはルイ・セーの間で共通する要素は皆無である⁴²⁾。リストが、『アメリカ経済学』ではなく『国民的体系』においてはじめて、ルイ・セーの「国民的富」概念を引用したとき、それがルイ・セーのものかどうか、はたしてリストは自覚していたのであろうか。(上)でも指摘したが、その引用の仕方は牽強付会としか言いようがない。

【第5信】以降、各書簡は、論証すべき命題を冒頭に掲げるようになり、スタイルの点でそれ以前の書簡と異なる。命題は全部で三つあり、「 . . . 各国民は独自の政治経済学をもつ」⁴³⁾、

39) Say, *Considerations*, pp. 83-84.

40) Say, *Considerations*, p. 135の定義を引用しておく。「富は効果的収入の規模、言い換えれば、年々歳々人が即時的に享有するか、享有しうる物の量と効用によって決まる。この一般的定義は、国民に対してであれ、国民を構成する諸個人のうちの誰に対してであれ、例外なく適用できる……」 Cf. *Schriften*, Bd. 6, p. 603.

41) Say, *Considerations*, pp. 89, 91. セーにはスミス蓄積論への批判はない (pp. 95-98)。

42) Say, *Considerations*, pp. 5, 6, 24, ; 134-35.

43) 第5信以降、リストが自己の「新体系」の同義として political economy の語を用いるときに限り、

「 . 個人経済学は政治経済学ではない」, 「 . 政治経済学は世界主義経済学ではない」, となっている。第5信では第1の命題を扱うが, これは, 「各国民はその生産諸力を発展させる際, それぞれの道を歩まなければならない」(124), という命題と同義とされる。総じて第5信は, 第2信の補論と言える。再度, メキシコや南米諸国が規制政策を採用することに, あるいは, 現段階で合衆国が慰安品・奢侈品を国産化することに, 「適宜性」の観点から時期尚早との判断が下される(125)。

しかし, 第5信には, リスト「生産力」論の knife-edged theory 的性格を示す興味深い記述が見られる。たとえば, スペインでは, 「法曹, 外科医, 牧師, 判事, 立法者, 行政官, 文筆家, 作家, 教師, 音楽家, 俳優は生産諸力を増大させない」としながら, 合衆国では逆に, 「これらの人間の努力は, 生産諸力をはなはだ増大させる傾向をもつ」(126-127) とすることである。人口増加, 運河・鉄道建設, 機械導入, 消費, 節約等々についても, 一事が万事, それぞれの国情・発展段階の遅速に応じて, その適否が判断されなければならない, とされる。とりわけ興味深いのが, 「節約」に関する両面価値的な記述である。リストがこれをレイモンドの節約 = 蓄積批判を知らずに書いたとすれば, 奇跡としか言いようがない。

「Parsimony? 若し古い国々において生得の権利によって莫大な地所を所有する人々によって行われたならば, たしかに, 公共の恵みとはならないでしょう。節約は, 下層の諸階級の犠牲で財産の不平等を増大させるだけででしょう。[もっとも,] 新開地に住み, 土地を改良しストックを増やすために彼の所得のすべてを割き, 彼の時間と労働のすべてを充て, 裸足で歩き, 手製の毛皮を身にまとうファーマーの節約は, 生産諸力を増大させる。その土地が節約なしでは改良されないからです。定住の進んだ国での同じ程度の節約は生産諸力を減らすでしょう。帽子や靴をファーマーが身につけないところでは, パンを食べる帽子屋も靴屋もいない [からです]。」(126)⁴⁴⁾ (下線は引用者)

【第6信】第2命題「個人経済学は政治経済学ではない」を論証目的としている。個人と国民との対立, 調停者としてのコミュニティあるいは国家介入の意義, が第2信同様くりかえされる。とくにクーパーによる「国民」概念の否定が批判の俎上にのせられている。本稿(上)で詳しく論じたように, クーパーによれば, 「国民」とは, 人間の想像の産物でしかなく, 諸個人のように実在する理性的な存在などでは全くない。その意味で「国民」とは, 「単なる文法的な存在」にすぎない。これは, 自然人としての諸個人と法人としての「国民」の峻別を力

本文のように「政治経済学」の訳語をあてた。

44) Raymond, *Elements*, vol. 1, ch. 6. 「生産と消費について」を見よ。Cf. 「個人は極度の節約によって富裕になりうるが, 若し国民全体が彼の例に倣うならば, いかなる消費もありえないし, そして, その結果として, インダストリーへのいかなる支援もありえないでしょう。」(128) (下線は引用者)

説し、「ひとつの統一体としての国民は、統一体のもつ属性をすべてもつ」として、諸個人から独立した行為能力を「国民」に与えたレイモンドに対する反論であった。レイモンドが、「political economy のあらゆる真の体系は、その根本原理としてのかかる [国民] 観念に立脚しなければならない」と国民経済学樹立の意義を揚言したことに対する反論であった。

したがって、「国民」の存在を否定するクーパーに対してリストが、「クーパー学長が, political economy の体系を、そのような誤った土台の上に構築するのを見て驚きを禁じえない」(129)、と反論するとき、客観的には明らかに、リストはレイモンドのために掩護射撃をしたとみなすことができる。クーパーとは正反対に、「国民」を「合理的存在」、「實在」とみなし、「国民」を「特許団体 (a chartered society) と同じ「法人 (a moral person)」とみなす点でも (129-130)、リストはレイモンドと揆を一にする。

【第7信】以降第12信まで、第3命題「政治経済学は世界主義経済学ではない」を論証目的としている。第7信ではクーパーの世界主義経済学が批判の槍玉にあげられる。クーパーが描く世界平和のヴィジョンを、発展段階と世界の現実の視点から相対化し、「国民の力と強さの前進をもってその政策の第一原理とすることは、自己保存の法則が命じるところである」(132)と、クーパーの説く「自由で規制のない貿易」が遠い将来の段階の話でしかないと説く。しかしながら、このようにリストは一方では、クーパーの「世界主義的体系」を、「国民的自殺の体系」(132)と批判しながら、他方では、スペインやメキシコといった純粹農業国に対して「最良の政策」としてその採用を勧める、という相反した態度をとることを看過すべきではない(106)。リストは「自己保存の法則」を、イギリスの覇権に挑戦する「新興工業国 (a rising manufacturing power)」には認めても、その前段階にある農業国には一切認めていないのである。

【第8信】いわゆる「パーカー版」本篇の掉尾を飾る第8信は、世界主義経済学批判の続篇とはいえ、さまざまな興味深い論点を含む。その中から、1)「賢明な関税制度」、2)「独占」擁護、3)「資本投下の自然的順序」論、4)「恒常性の原理」について、順に考察することにしたい。取り上げた論点は、賢明な関税制度によって得られる利益としてリストが挙げる4項とは必ずしも一致しない。

1)「賢明な関税制度」(135)あるいは「賢明な関税 (a judicious tariff)」(140)にノッツの注釈はないが、説明が必要である。「賢明な関税」は1824年大統領選で争点となった関税問題に対するジャクソンの所信をつづった私信「コールマン宛書簡」で使われ流布した言葉である⁴⁵⁾。実際ジャクソンは同年5月に成立した関税法に、他の候補者達、クレイ、アダムズ、ク

45) Klein, *Pennsylvania Politics*, pp. 173-74, 240.

ローフォードと共に賛成票を投じた。1824年関税法は「初期の保護立法運動の最初の、最も直接的な成果」として知られる。以来ジャクソンは、少なくともペンシルヴェニア州の有権者の間で、「穏健な保護主義者」との評判をかちとったのであった。ところが、ハリスバーグ大会の盛り上がり、翌年秋の大統領選を控え、ジャクソン支持派は保護主義陣営に対抗すべく、「ジャクソンの許可を得て、『コールマン宛書簡』を全国津々浦々に配布した」⁴⁶⁾。1827年10月3日に新聞掲載された第8信でリストが「賢明な関税」という語を使用した真意は測りかねるが、四囲の情勢に照らし、ジャクソン支持派 = Democrats に送られた秋波と受け取れる⁴⁷⁾。

2) 既述のように、スミス = セーの関税・払い戻し金、航海法への批判に対するリストの反駁は、それらは世界主義経済学の立場からは「独占」であっても、国民経済学の立場からは、「国民的特権の恩恵にあずかる平等の権利を国民の一人一人に確保するので」(137)、「独占」とは呼べない、と主張するもので、レイモンドの「公的独占」擁護論と揆を一にする。植民制度・通商条約・関税などは、「外国民にとって有害であるが、[自国の] 国民的富に資する」独占である、とレイモンドはその経済的ナショナリズムを隠さない。さらに、「製造するよりも安く購入することができるならば外国から購入する」(137) という世界主義経済学の原理に対するリストの批判にしても、それ以前に、ケアリーが『演説』におけるスミス批判の要諦とし、そして、レイモンドがイギリスのダンピング政策を批判しているので、新味に欠ける⁴⁸⁾。

3) 「資本投下の自然的順序」論に関しても多少説明が要る。『リスト全集』の編者ノッツは、『国富論』第2篇第5章を念頭に、「スミスやセーは自らは、国内インダストリー (internal industry) の総額を外国貿易 (foreign commerce) よりも、はるかに高く見積もる」(138)、とリストが書いたと解釈する。が、その注釈に引用したスミスの文章は、奇しくも、レイモンドが「資本投下の自然的順序」論の空理空論性を例証するために引用した文章と同一である。ス

46) Robert V. Remini, *Henry Clay: Statesman for the Union*, New York & London: W. W. Norton & Company, 1991, pp. 329-30. クレイは直ちに "I am in favor of an injudicious tariff" と語り反撃した。

47) 第20連邦議会開会早々 (1828年1月31日) 提出された新関税法案は、NY, PA, Ohio, KY の4州の生産物に有利な税率改定を伴った。ヴァン・ビューレンが法案作成を指揮した。しかしながら、ジャクソン派の真の狙いは、当初から法案を成立させることにはなく、あくまでもジャクソンの支持基盤を強化することにあった。Cf. Remini, *Henry Clay*, ch. 18. ジャクソン派の若き実力者ブキャナン (民主党・第15代大統領) は、ハリスバーグ大会開催前の1827年7月初旬、次期連邦議会における新関税法案提出の意向をペンシルヴェニア州西部 (羊毛生産の中心地) を遊説中もらした、とも言われている。1828年関税法がジャクソン派主導の下に成立した経緯については、Klein, *Pennsylvania Politics*, pp. 223-27, 239-47を参照。新関税法案が議会で提出されるや、ペンシルヴェニア州は熱狂の渦につつまれたが、ケアリーだけがこのような「党派的策動」に荷担しなかった。「共謀者達が驚愕、狼狽したことに、法案は両院を僅差で通過してしまい、『唾棄すべき関税』は国法となった」と、アイゼレンは書いている。Eiselen, *Pennsylvania Protectionism*, pp. 78-85. 事実、それはスムート = ホーリー法に抜かれるまで史上最高の関税率となった!

48) Raymond, *Elements*, vol. 2, pp. 170, 172, 238-47.

ミスはまさにそこで、等額の資本が国内商業 (home trade) と外国貿易 (foreign trade) それぞれに投下される場合を比較し、資本の回転数を基準に、前者は「その国のインダストリーに24倍もの刺激と支持を与える」と、レイモンドのいわゆる「資本の生産性」を計測する。かかる意味での物的資本によるインダストリーの雇用能力論、すなわちスミスの資本蓄積 = 生産的労働論を批判したのがレイモンドであった⁴⁹⁾。

だが、ノッツは、「国民のインダストリーは、資本の量によって制限される」と説くスミス = セーに対し、「この資本の生産性」が他の要因にも依存することを考慮していないとリストが第4信で異議を唱えたことを没却している。それともノッツは、スミスの「資本投下の自然的順序」論を、その自由放任と自由貿易という含意とともに、リストが受容していたと解釈するのだろうか。だが、国内インダストリーの重要性を強調するスミスにしる、国内商業の重要性を外国貿易のその10倍ないし12倍と見積もるクーパーにしる、一切の人為的誘導・保護が不要であり⁵⁰⁾、自由放任に劣ることを論証するために、「資本投下の自然的順序」を説いたのであって、この本質的な点を看過してリストが (そしてノッツが)、スミスやクーパーの上記の議論に言及したのだとすれば、的はずれと言わねばならない。

4) リストは第8信において、国内製造業の特定の部門の振興に不可欠の原則として、「恒常性 (steadiness)」を挙げる。「いったん必要と判断され、かつ実行可能と判明した」(139) 事業については、国民は不転換の覚悟でその遂行にあたらなければならない、という主旨で、そして、「この恒常性を達成する主要な手段が賢明なる関税である」(140)。ノッツが注釈で指摘するように、「恒常性」の原則は決してリストに特有とは言えず、リスト以前に、ハミルトンやクレイが、そして、レイモンドやナイルズらが異口同音唱えている。だが、遺憾なことにノッツはシャプタルの名前を挙げ損ねている。とはいえ、これは先行業績への敬意を欠くリスト自身の落度と言わねばならない⁵¹⁾。

『フランス産業論』の第4篇第1章「産業への政府の影響について」において、シャプタルは、政府の活動が、原材料供給の促進、財産の保護、製造品の販路の開拓、インダストリーの自由の最大限の保証、の4つに限定される、と述べている。そして、財産の保護とインダストリーの自由との不可分の関係を述べた件りで、政府あるいは立法の役割をつぎのように記す⁵²⁾。

「財産は、政府が自己の誓約の奴隷であることを示すときにしか、保証されない。すな

49) Raymond, *Elements*, vol. 2, p. 190. *Schriften*, Bd. 2, p. 393.

50) Thomas Cooper, *Lectures on the Elements of Political Economy*, Columbia, S.C.: Doyle E. Sweeny, 1826, pp. 189-90.

51) *Schriften*, Bd. 2, p. 393.

52) Chaptal, *L'industrie*, vol. 2, pp. 206-07; 215. 全4篇から成る本書の第4篇を詳しく紹介した吉田静一『フランス重商主義論』、未来社、1962年の第4章「19世紀初頭の保護主義論 シャプタル『フランス産業論』について」を参照。とくに242-46頁を見よ。

わち、企業は、既存の立法もしくは行政の約束にもとづいてしか、組織されない。最初の約束を変えること、もしくは約束を守らないことは、企業家の身代を危険にさらし、彼の信頼を裏切り、競争心を意気消沈させることである。/財産は、立法が安定しているときにしか、保証されない。すなわち、政府は、一部の者の利益に副ってしか、関税を上げ下げすることはできない。[政府の]朝令暮改は、インダストリーのあらゆる企図を水泡に帰せしめ、不信と意気阻喪を生む。おそらく、不完全ではあっても安定した立法は、当局の気まぐれや国庫の必要で、毎日変わる立法よりも、よいであろう。コマースやインダストリーは、少なくとも、どちらが良いか分かっているであろう。」

リストが第3信で先行研究に関してめずらしく口外したシャプタルの『フランス産業論』の真の影響とは、このようなものであった、と筆者はみなす。シャプタルの扱いですらこの有様であるから、レイモンドの影響がそれと分かるような痕跡を、リストが『アメリカ経済学』で表面上残さなかったとしても不思議ではない。

以上、「パーカー版」本篇にあたる最初の8通の書簡に含まれる理論的要点を詳しく検討した。つぎに、その付録にあたる3通の書簡が説く政策提言を簡潔に整理してみよう。これらの書簡にしても、第7信に始まる第3命題「政治経済学は世界主義経済学ではない」の論証を形式的には謳うが、新たな概念的・理論的展開はもはや見られない。

(3) 「パーカー版」付録 = 政策篇の分析

第9信でリストは、個人なり国民なりの動機の意味理解が、「歴史から学ぶ」ことと共に、有益であるとの見解を示し(142)、イギリス首相「キャンニング氏の政策の意図」(144)を解説する。ヨーロッパ諸国を牽制し、南米市場を独占することがキャンニングの狙いであり、そのために将来のライヴァル=アメリカの台頭を未然に防ぐことがイギリスの利益である。さもないと、イギリスの製造業者は、アメリカ市場から駆逐されるだけでなく、南米市場をライヴァルによって侵食されかねない。それ故、「キャンニング氏が、この国が国民的体制を確立することを阻止することに多大の関心を持っていたことは火を見るよりも明かです。」(145)

だが、キャンニングの政策意図をこのように忖度するリストが、アメリカ体制の樹立だけを考え、『アメリカ経済学』を著したと捉えるならば早計である。リストにはリストの意図が、アメリカの国富と国力を発展させてイギリスの覇権主義に対抗させようとする思惑が、見え隠れするからである。実際、第11信において、英米対峙の狭間で漁夫の利を得んとするヨーロッパ諸国の利害を、米仏間貿易の拡大を提言する中で、リストは率直に代弁する。その前提となるのが、奴隷制下の南部工業化論である。不況の原因を、西部の小麦と南部の綿花の過剰生産に求め、両地域における「労働の適切な分割」すなわち、社会的分業の多様化を、その打開のた

めの唯一の手段とリストは捉える (151, cf. 125 126)。

しかし、南部のモノカルチャー型産業構造の解消は、必然的にイギリスへの原棉供給能力を低下させ、イギリスは、ブラジルその他の南米諸国、トルコ、エジプト、小アジアに、原棉供給地をシフトさせるようになる。だが、南部綿工業の台頭は、イギリス市場の縮小を補って余りある (153)。さらに、フランス、ドイツ、スイス等における原棉消費の拡大が、イギリス市場の喪失を相殺するかもしれない。このように、ヨーロッパ諸国は英米の経済的対立から漁夫の利を得る。

「この例によれば、フランスは向う10年間にその [原棉] 消費を1億ポンドにまで高めうるし、合衆国にしても同様です。両者合わせれば、現在われわれがイギリスに販売する量 [8千ポンド] のほぼ2倍になるでしょう。ル・アーヴル経由で調達し始めているドイツやスイスの内陸部は同じ割合でその消費を増やすでしょう。その間、これらの市場がその需要を増やしても、イギリスはアメリカ綿花なしにすますことはできません。従って、何も失わずに、全員が利益を得られるのです。フランスは、圧倒的な海軍力を保有するわけでも、その製品を世界に氾濫させる意図をもつわけでもありません。フランスは、ずっとアメリカ綿花の安全かつ確実な市場となるでしょう。もし合衆国が、フランスからの輸入を増やす適切な手段を講じるならば、フランスは、合衆国から他の生産物、とりわけ、タバコ、ハム、ラード、獣脂の輸入をただちに増やすだろう、と信ずるべき強い理由があります。イギリスとフランスに関するこの国の真の政策は、たしかに長年にわたり無視されてきました。合衆国は、イギリスから分離することによって政治的独立をかち取りましたが、フランスと結合することによって かかる方法によってのみ その経済的独立をかち取ることができるのです。」 (154)

米仏間の農産物自由貿易の拡大を説くリスト個人の政策的意図はどこにあるのだろうか。あるいは、合衆国にとってかかる政策提言の含意はどのようなものだろうか。リストの庇護者ラファイエット將軍への忠義立てがあるにしても、綿工業の育成に励むフランス、ドイツ、スイスに共通の利害を代弁したものと理解するのが妥当であろう。フランスにしるドイツにしる、アメリカにワイン市場を獲得する代償に、自国の製品市場をアメリカ製の慰安品・奢侈品に席卷される恐れは当面ない (125)。フランスは、キャニングの自由貿易論の押しつけには対英従属の脅威を感じても (112)、アメリカとの原棉その他南部特産品の自由貿易にはそうした脅威をいだかないですむ、というのがリストの主張である⁵³⁾。

53) William Notz, "Frederick List in America," in *American Economic Review*, 16 (June 1926), p. 257.

リスト以前に、工業保護主義を提唱する一方で、輸出入両面での農産物の自由貿易を説いたのが、またしてもフランスの保護主義者シャブタルであった。当時フランスは、ワインや生糸のような自国特産品の市場を輸出によって拡大しなければならない一方⁵⁴⁾、原棉のような工業原料の調達を海外からの供給に全面的に頼らざるをえなかった。それ故、「原棉の輸入は自由でなければならないし、あらゆる課税を免除されなければならない。[だが逆に、]綿織物の輸出は奨励されねばならず、政府は、外交関係があるあらゆる国民の間でそれが消費されるようあらゆるその信用を利用しなければならない。」⁵⁵⁾ もちろん、「もし関税がなかったならば、われわれは、設立されて日が浅く、まだ十分な力を獲得していない、そして、外国製品とたたかうのに十分な資本を装備していない、綿紡績、綿織物、綿捺染の立派な職場が閉鎖されるのを見るであろう。」⁵⁶⁾ このように、シャブタルの幼稚産業保護論は、農業自由貿易論と一対のものであった。

第11信においてリストが米仏間の農産物自由貿易を提唱したとき、『フランス産業論』における農業自由貿易論が彼の頭にあつたのではないだろうか。主著『国民的体系』における成熟した貿易政策論が、シャブタルの特色のある保護主義論にその何割かは由来すること、しかも、リストのアメリカ時代の著作『アメリカ経済学』においてその基本構想を得ていたこと、などを指摘することは行き過ぎであろうか。リストの思想形成にシャブタルが与えた真の影響とは、その保護関税擁護論とともに農業自由貿易論にあつたように思われる。このような解釈にして誤りがなければ、旧稿で明らかにしたように、レイモンドやケアリーら国内市場重視のアメリカの国民経済学者とリストとの間には、南部の工業化と近代化をめぐる、越えがたい溝が横たわっていたとみななければならない⁵⁷⁾。

「パーカー版」では削除された第12信は、農・工・商の利害の調和を、いよいよ最後に、輸出入にたずさわる海運業者・貿易商人に向かって説くものである。『国富論』第3篇第3章の議論を逆手にとり、「大工業国は貧しい農業国よりも舶来品をはるかに大量に消費する」(155)

54) Cahptal, *L'industrie*, vol. 2, pp. 454-55.

55) Cahptal, *L'industrie*, vol. 2, pp. 209-10. 吉田『重商主義論』, 243-44頁。

56) Cahptal, *L'industrie*, vol. 2, pp. 413-14. 吉田『重商主義論』, 221頁。

57) 高橋和男「保護主義の二つの体系：リストとケアリー リスト『経済学の国民的体系』のアメリカ版(英語初訳)の検討を中心に」『立教経済学研究』44巻3号, 1991年を参照。リストは『国民的体系』においてシャブタルの著書から引用して、「良い関税法は製造業の防壁である」と書くが、「良い関税法は農業と製造業の防壁である」と正確に書くべきであった。また引用頁にしても正確に *L'industrie*, vol. 2, p. 417と記すべきであった。『リスト全集』にしる小林訳にしる当該箇所は訂正はない。シャブタルは、「自由貿易に賛辞を呈することによって」、保護主義を説いたことに対し「セーの学派的許しを媚び求め」とするリストの非難(訳書413頁)は、天を仰いで唾する仕業であるが、シャブタルへの彼の依存をカムフラージュする効果をもったと思われる。

と指摘し、国内製造業の保護・育成が彼らの利害に裨益するところ大である、と説く。現にイギリスの海上覇権はその工業発展に基礎があるのではないかと。したがって、綿花生産者(第11信)であれ海運業者であれ、製造業の振興を通じて「未来永劫確実かつ安全な市場」を、すなわち国内市場を確保することが、「彼らの真の利益」であることを正しく理解しさえすれば、「アメリカ体制」を支持せざるをえない。これが全12信にわたるリストの論説「アメリカ体制」の結論であった。

農・工・商の「国民的インダストリーの三部門」の調和を国民の富と力の発展の根本とみなすリストの生産力論の立場からすれば(第2信)、「アメリカ体制」が、「結局においてすべての利害を促進する施策」(145)であり、「そうした有益な施策」(156)であると、海運業者や南部プランターを説得することは至上命令であった。それは同時に、「アメリカ体制」の前途に大手をひろげて立ちただかるイギリス首相キャニングの野望を挫くためにも、不可欠であった。実はリストは第9信の末尾でこの課題を後にはたす、と明言して(145)、第12信においてその約束をはたしたのであった。この意味で、「パーカー版」刊行に際し第12信がインガースルの手で削除されたことは、リストにしてみれば画竜点睛を欠く、はなはだ本意な措置であったといわねばならない。インガースルのリストへの不同意がどのような理由によるものであろうと、それによってアメリカ時代の最大の支援者が『アメリカ経済学』の体系性を毀損したことは皮肉である。

(4) 『アメリカ経済学概要』の特質

リストの国民経済学に関する最初の著作で、アメリカ滞在中に著された、『アメリカ経済学』の思想的・理論的特質とはどのようなものか。12信の書簡の分析結果をもとに二、三の点を指摘して本節を閉じることにしたい。

リストによる「国民経済学」(=政治経済学)の構想が、直接の引用または言及のあるなしにかかわらず、アメリカ国民経済学、とりわけレイモンドの『経済学論』におけるそれと揆を一にしたものであることは否定できない。『アメリカ経済学』のありうべき思想的源泉として他に本節で取り上げたレイ・セーにしろシャプタルにしろ、レイモンドほど明確かつ体系的に、「経済学の国民的体系」の樹立を提唱したわけではない。『アメリカ経済学』においてリストは、クーパーの消極的「国民」概念と、それにもとづく世界主義経済学に批判の矛先をもっぱら向けたが、前節で指摘したように、そのクーパーは、明示的ではないにしろ、レイモンドの国民経済学に対する批判を意図して、『経済学入門』を著した公算が大きい。このような文脈からリストの『アメリカ経済学』を捉えるならば、それがレイモンドを援護する後衛戦の役割をはたしたことは否定できない。

いわゆる「レイモンド・リスト問題」に関して、最近のドライブを含め、ほとんどの研究者が、リストは『アメリカ経済学』執筆以前にレイモンドの著書を読んでいなかった、と想定す

る点で一致する。客観的に確かめうる「物的証拠」がない、というのがほとんど唯一の理由である(次節)。しかしながら、『アメリカ経済学』において国民経済学=政治経済学の樹立を提唱したリストが、交換価値の分析から資本蓄積の分析へとたどるスミスの首尾一貫した理論体系に⁵⁸⁾、正面から立ち向かわなかった事実ほど、レイモンドへのリストの屈折した依存を雄弁を物語る「証拠」はない。「物の交換」とは言っても「交換価値」という言葉は使わない。「資本の量」とは言っても「蓄積された資本」とは言わない。同様に、「節約」について語っても、「節約」にもとづく「富の蓄積」について語ろうとしない。事実、「全集版」全60頁のどこにも「蓄積」の文字は見出せない。「一国民の生産諸力」が、スミス=セーの強調する「物的資本」によっても左右されることを認めながら、肝心要の所で、彼らの体系への譲歩を示しながら、「蓄積」について全く触れないのは片手落ちである。

『アメリカ経済学』の冒頭で、「スミスとクーバーの体系の誤謬」を暴露する、と「宣戦布告」までしながら、クーバーの著書が、スミス資本蓄積論の擁護を主要なテーマの一つとしていたにもかかわらず、ついに資本蓄積について一言もリストは発しなかった。リストの「新体系」の構想が、「価値の理論」と並ぶ「生産諸力の理論」として屹立するには、レイモンドが試みたような反蓄積論、すなわち「国民的富」論が本来不可欠であった。しかし、実際に『アメリカ経済学』に結実したリストの「体系」は、賛否両面での資本蓄積論の全き不在と、「国民的富」概念の積極的な定義の不在とによって、理論的に特徴づけられる、きわめて中途半端な生産力論であった⁵⁹⁾。筆者は、リストが、レイモンドの先行業績を意図的に無視したことが、『アメリカ経済学』が理論的に折衷的・妥協的に終った大きな要因と考える。レイモンドとの対比でいえば、ルイ・セーから借用したと推測されるリストの「知的資本」や「自然資本」といった概念でさえ、スミス=セーの「物的資本」(=資本蓄積)概念を補完する以上の意義はなく、ゾンマーが、リストの「生産力」概念とくらべより明快であると、レイモンドの「効果的労働」概念に軍配をあげたのも当然であった⁶⁰⁾。

『アメリカ経済学』の思想的・理論的特質として、蓄積論の不在あるいは無視という消極的な特質とともに、歴史の発展段階論的の把握とそれにもとづく農業自由貿易論という積極的な特

58) 星野彰男『アダム・スミスの経済思想 付加価値論と「見えざる手」』、関東学院大学出版会、2002年、229頁他。

59) 高橋和男「アメリカ国民経済学の成立 レイモンド『経済学論』における反蓄積論」『立教経済学研究』57巻2号、2003年、52頁注13を参照のこと。

60) *Schriften*, Bd. 6, p. 564. 「レイモンドは思索家であり、リストは精力的な文筆家である……レイモンドは、彼の諸概念の、とくに国民の一体性と国民的富という概念の鋭くかつ体系的な使用において、節約原理の徹底した否定において、総じて、個人経済原理と国民経済原理の鋭い区別において、多くの点でリストよりも優れていることを示した。恒久的労働(効果的労働と同じ 引用者)についての彼の概念形成と使用(下記の引用を参照)は、リストの生産力と異なり、そしてより明快である。にもかかわらず、リストの著書はまさにこれらすべての創造的能力豊かな概念形成に従ってはいない。」

質を逸することはできない。アメリカ南部を例にとれば、たしかにリストは一方で、黒人奴隷を労働力とする綿工業の創出について語るけれども、あくまでもそれは奴隷制の維持を前提としたものであり⁶¹⁾、漸進的な奴隷解放を訴えるレイモンドとくらべ、プランター階級の利害に対して妥協的である⁶¹⁾。リストによれば、南部社会は農業状態の段階にあり、このような発展段階にある社会が採るべき「最善の政策」は、自由貿易政策であった。

一方で、キャンニングの唱える自由貿易論に屈服すれば、アメリカ経済の対英従属が起こる、と説きながら¹⁴⁶⁾、上記の如き南部工業化を前提とする対仏自由貿易の拡大は、「アメリカの経済的独立」を実現する、と説くリストの筆法は実に巧みである。原棉・タバコ・ハム・ロード・獣脂等の生産者を南部における支持基盤の一角に含むジャクソンとそのグループにとって、保護主義者による公然たる自由貿易政策のお墨付きは、福音以外の何ものでもない。リストは、農・工・商のあらゆる経済利害の調和に配慮したというだけではなく、このように、北東部・西部・南部の地域利害の調和にも配慮しつつ、保護体制としての「アメリカ体制」を正当化するイデオログの役割をはたしたのであった。

農業的南部の主張する自由貿易への譲歩を示したリスト保護主義論の源泉は、レイモンドらのアメリカ国民経済学というより、フランスの保護主義者シャブタルにあった、と考えられる。『アメリカ経済学』で達成されたリスト保護主義論のこの際立った特質は、主著『国民的体系』においてより精緻化されることはあっても、豪も変化を被ることはなかった⁶²⁾。このこと一つをとってみても、ヴェンドラーのように、「パーカー版」付録が、「内容からして比較的重要でない」、などと決して言えないのである。

保護主義者にしてジャクソン支持者を公然と名乗るリストは、『アメリカ経済学』において、奴隷制という現実を踏まえた農業自由貿易論を説くことによって、ジャクソンとその支持基盤南部とに対し、スミスやセーの自由主義的体系の信奉者クーパー以上に政治的に貢献したのであって、もしリストに勇み足があったとすれば、第12信において、痺れをきらし、南部を分らず屋呼ばわりしたことである。ジャクソン支持者であったかどうか不明だが、少なくとも南部に対して懐柔的ではあったインガーソルにしてみれば、「人の気も知らないで」、といったところではないだろうか。それが第12信削除の原因ではなかったかと筆者は考える⁶³⁾。

(以下、次号)

61) Raymond, *Elements*, vol. 2, pp. 379ff; Appendix B, pp. 434-38. Cf. *Schriften*, Bd. 2, p. 401.

62) 高橋「保護主義の二つの体系」。

63) 南部に対する苛酷な主張に削除の理由をみるのが O'Connor, *Origins*, p. 34である。Cf. *Dictionary of American Biography*, , p. 446.